証券コード：1960

第73回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2020年６月24日（水曜日）午前10時

開催場所
東京都千代田区二番町４番地２
電設工業健康保険組合（電設健保会館）　５階講堂
後掲株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主さまは、本株主総会当日に予め当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト（http://www.suntec-sec.jp）

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限
2020年６月23日（火曜日）午後５時30分到着分まで

株式会社 サンテック

経営理念

わたしたちは、自然環境を
やさしくまもり、育てます。

わたしたちは、顧客満足を
たゆまずに追求します。

わたしたちは、創造的に、
積極的に行動します。

目　次

招集ご通知

第73回定時株主総会招集ご通知 …… 2

議決権行使等についてのご案内…… 4

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件…… 5

第２号議案　取締役７名選任の件…… 6

第３号議案　補欠監査役１名選任の件…… 11

招集通知提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況 …… 12

2. 会社の現況 …… 21

連結計算書類…… 30

計算書類…… 34

監査報告…… 38

株主各位

証券コード 1960
2020年６月８日

東京都千代田区二番町３番地13
株式会社 サンテック
取締役社長 八 幡 欣 也

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月23日（火曜日）の当社営業終了時間（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年６月24日（水曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都千代田区二番町４番地２ **電設工業健康保険組合（電設健保会館）　５階講堂** （後掲株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3 目的事項	**報告事項**	1. 第73期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。	

以　上

- 株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催時点での感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において、役員及び運営スタッフがマスクを着用させていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主さまの間隔を確保するため入場者数を制限してご入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主さまに対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。
  今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
  なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- **株主総会終了後に、同会場において株主さまとの建設的な対話を促進することを目的として「株主との対話の会」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、本年度は中止することを決定いたしました。株主さまにおかれましては、事情をご賢察のうえ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

当社ウェブサイト（http://www.suntec-sec.jp）

議決権行使等についてのご案内

開催日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時

期限 2020年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するようご返送ください）

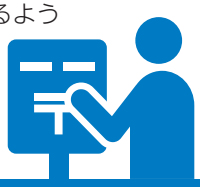

議決権行使書のご記入方法

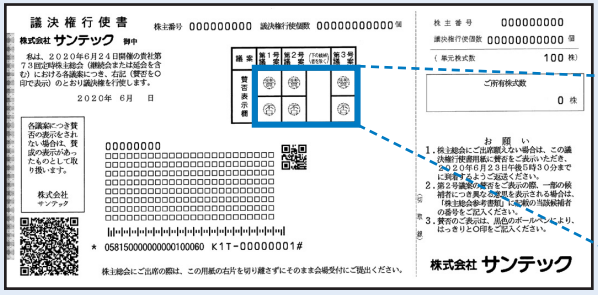

議決権行使書

株主番号 00000000 議決権行使個数 0000000000個

株式会社 サンテック 御中

私は、2020年6月24日開催の貴社第73期定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2020年 6月 日

議案	第1号	第2号	第3号
賛否表示欄	賛	賛	賛

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社 サンテック

00000000

＊ 0581500000000000100060 K1T-00000001＃

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主番号 00000000

議決権行使個数 0000000000個

（単元株式数 100株）

ご所有株式数 0株

お願い

1．株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月23日午後5時30分までに到着するようご返送ください。

2．第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

3．賛否のご表示は、当色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。

株式会社 サンテック

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

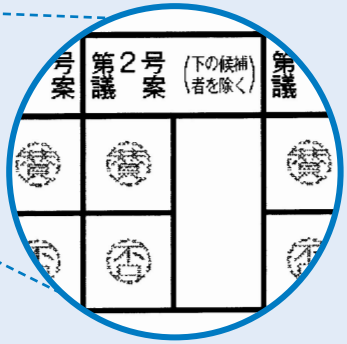

第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第73期を初年度とする第12次中期経営計画において、堅実な財務体質を堅持しながら成長投資を踏まえ、配当・自己株式取得を通じて、適切な株主還元を行うことを基本的な方針としております。

第73期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金24円とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は401,488,872円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月25日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞

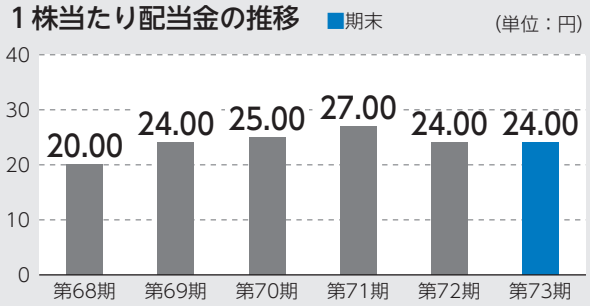

第2号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役７名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性
1	八幡（やはた）　欣也（よしや）	取締役社長（代表取締役）	再任
2	加藤（かとう）　剛志（たかし）	取締役兼副社長執行役員営業本部長	再任
3	八幡（やはた）　信孝（のぶたか）	取締役兼常務執行役員	再任
4	井出崎（いでざき）　功（こう）	取締役兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人	再任
5	宮本（みやもと）　賢一（けんいち）	上席執行役員電力本部副本部長兼電力事業部長兼電力工事部長兼新エネルギー事業部長兼新エネルギー工事部長	新任
6	中尾（なかお）　誠男（まさお）	社外取締役	再任　社外　独立
7	佐藤（さとう）　正臣（まさおみ）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号
1

八幡（やはた）　欣也（よしや）（1939年２月13日生）　所有する当社株式数…… 562,090株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1963年12月 当社取締役
1969年12月 当社常務取締役
1973年12月 当社専務取締役
1984年12月 当社取締役副社長
1986年12月 **当社取締役社長（現在）**

［重要な兼職の状況］

株式会社Ｓｕｎｓハウジング代表取締役
株式会社トヤマコーポレーション代表取締役

取締役候補者とした理由

八幡欣也氏は、代表取締役を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しており、また、グループ全社に対するリーダーシップを存分に発揮し、グループの中長期の成長戦略の実現に取り組んでおります。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

加藤（かとう）　剛志（たかし）（1955年９月９日生）　所有する当社株式数…… 28,100株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1979年４月 株式会社第一勧業銀行入行
2006年４月 株式会社みずほ銀行新宿中央支店長
2008年５月 当社顧問
2008年６月 当社取締役兼専務執行役員
2010年３月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼営業企画部長
2010年７月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長
2014年４月 当社取締役兼副社長執行役員
2019年４月 **当社取締役兼副社長執行役員営業本部長（現在）**

取締役候補者とした理由

加藤剛志氏は、副社長執行役員営業本部長を務め、金融関係で蓄積した深い知識、経験等を活かしグローバル展開を推進するためのグループ経営戦略や資本政策を統括しているほか、営業戦略の実現に取り組んでおります。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

八幡　信孝（1974年12月２日生）　所有する当社株式数……　784,100株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1997年10月 当社入社
2002年６月 当社執行役員
2004年６月 当社取締役
2006年６月 当社取締役兼執行役員管理統括本部長
2008年４月 当社取締役兼上席執行役員管理本部長
2010年７月 当社取締役兼上席執行役員管理本部経営企画部長兼営業本部副本部長兼営業企画部長
2012年４月 当社取締役兼上席執行役員管理本部担当兼営業本部副本部長兼国際事業部長
2014年４月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
2016年４月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼首都圏事業部長兼営業推進室長
2017年４月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
2019年４月 **当社取締役兼常務執行役員（現在）**

［重要な兼職の状況］

八幡不動産株式会社代表取締役
公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長

取締役候補者とした理由

八幡信孝氏は、管理部門の業務全般に精通しており、国際事業部を含めた内線部門、プラント部門、営業部門、技術部門の経営戦略を統括するなど経営全般に関する知見を有しております。現在は、常務執行役員を務め、技術部門のほか、コンプライアンス統括責任者として全社的なコントロールを行っております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

井出崎　功（1961年８月４日生）　所有する当社株式数……　2,600株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1985年４月 中国電力株式会社入社
2006年２月 同社販売事業本部マネージャー（情報技術）、（スマートメーター計画）
2013年６月 同社お客さまサービス本部専任部長（総括）、（配電安全品質）
2016年６月 同社お客さまサービス本部担当部長（配電）
2017年６月 当社上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人
2018年６月 **当社取締役兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人（現在）**

取締役候補者とした理由

井出崎功氏は、当社の上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人を務め、電力会社における豊富な業務経験を活かし担当地区の経営戦略を統括しているほか、電気事業の業務全般に関する知見を有しております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

宮本　賢一（みやもと　けんいち）（1959年７月７日生）　所有する当社株式数…… 1,000株

新任

［略歴、当社における地位及び担当］

1982年４月 当社入社
2013年４月 当社電力本部電力事業部電力工事部長兼電力営業部電力営業グループグループマネージャー
2016年４月 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部電力工事部長兼新エネルギー事業部副部長兼新エネルギー工事部長
2017年７月 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部電力工事部長兼新エネルギー事業部新エネルギー工事部長
2018年４月 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部長兼電力工事部長兼新エネルギー事業部長兼新エネルギー工事部長
2019年４月 **当社上席執行役員電力本部副本部長兼電力事業部長兼電力工事部長兼新エネルギー事業部長兼新エネルギー工事部長（現在）**

取締役候補者とした理由

宮本賢一氏は、電力部門の業務経験を有し、上席執行役員電力工事部長、新エネルギー工事部長を務めるなど業務全般に精通しております。現在は、上席執行役員電力本部副本部長として電力部門の経営戦略をサポートしているほか、電気事業の経営全般に関する知見を有しております。当社においてこの知見を経営に活かし当社の発展に貢献していただけるものと判断し選任をお願いするものであります。

候補者番号
6

中尾　誠男（なかお　まさお）（1943年２月16日生）　所有する当社株式数…… 8,700株

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1965年４月 三菱油化株式会社入社
1996年７月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役
1999年６月 同社常務取締役
2003年６月 同社専務取締役
2004年６月 同社常勤監査役
2006年６月 株式会社なとり社外監査役
2007年６月 **同社社外取締役（現在）**
2014年６月 **当社社外取締役（現在）**

社外取締役候補者とした理由

中尾誠男氏は、長年にわたり会社経営に携わり、また、株式会社なとりの社外取締役であり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を有し、社外取締役として当社の経営に適切な助言・監督をいただいていることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

候補者番号
7

佐藤（さとう）　正臣（まさおみ）（1949年２月13日生）　所有する当社株式数…… 4,000株

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1971年４月 住友重機械工業株式会社入社
1992年８月 同社ＰＴＣ事業本部ドライブシステム工場管理部長
1997年５月 同社総務部長
2001年５月 同社総務部長兼リスク管理室長
2005年５月 同社総務本部長
2013年10月 ＳＭＢＣスタッフサービス株式会社顧問
2014年４月 株式会社三井住友銀行人事部研修所顧問
2015年６月 **当社社外取締役（現在）**

社外取締役候補者とした理由

佐藤正臣氏は、企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を有し、社外取締役として当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中尾誠男、佐藤正臣の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、中尾誠男氏及び佐藤正臣氏との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。中尾誠男氏及び佐藤正臣氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、中尾誠男氏及び佐藤正臣氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

城之尾（じょうのお）　辰美（たつみ）（1940年４月26日生）

再任　社外

[略歴、当社における地位]

1959年４月　熊本国税局採用
1979年12月　税理士資格取得
1988年７月　東京国税局西新井税務署副署長
1990年７月　国税庁長官官房（国税庁監察官）
1995年７月　東京国税局調査第一部調査管理課長
1996年７月　同局調査第一部次長
1997年７月　同局調査第三部長
1998年８月　税理士開業（現在）
2006年６月　株式会社三栄コーポレーション社外監査役
2007年６月　テレビ東京ブロードバンド株式会社社外監査役
2007年６月　**当社補欠監査役（現在）**
2008年６月　ニチアス株式会社社外監査役
2015年６月　新日本空調株式会社社外監査役

所有する当社の株式数
一株

補欠監査役候補者とした理由

城之尾辰美氏は、税理士としての知識・経験等を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．城之尾辰美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．補欠監査役との責任限定契約について
城之尾辰美氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以　上

提供書面

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、第12次中期経営計画（2019年４月～2022年３月）に基づき、「信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦」に向けて、「お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化」、「品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保」、「企業の礎と将来を担う人財の確保と育成」、「ガバナンスの確保」の４項目を重点方針として取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、439億１百万円（前期比3.6％減）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント工事部を含む。）は、国内工事の増加により、293億45百万円（前期比13.7％増）となりました。電力部門は、大型再生可能エネルギー関連工事の減少により、102億11百万円（前期比22.1％減）となり、空調給排水部門は、36億23百万円（前期比38.2％減）となりました。

売上高は、国内連結子会社を１社追加したことにより増加し、468億２百万円（前期比3.9％増）となりました。

利益面では、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したことにより、営業利益７億９百万円（前期比9.7％増）となり、受取配当金や受取地代家賃の増加により、経常利益13億37百万円（前期比14.2％増）、投資有価証券売却益の計上により親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、10億８百万円（前期比47.6％増）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は、300億25百万円（前期比4.4％減）となりました。売上高は、299億75百万円（前期比0.4％増）となり、利益面では、太陽光発電所建設工事の利益率悪化を主要因に営業利益３億24百万円（前期比46.6％減）、経常利益９億12百万円（前期比19.3％減）、当期純利益７億75百万円（前期比2.2％増）を計上する結果となりました。

	第72期（2019年３月期）	第73期（2020年３月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
受注高	45,549	43,901	1,647減	3.6％減
売上高	45,051	46,802	1,751増	3.9％増
営業利益	646	709	62増	9.7％増
経常利益	1,170	1,337	166増	14.2％増
親会社株主に帰属する当期純利益	683	1,008	325増	47.6％増

事業部門別営業の状況は次のとおりであります。

内線工事

受注実績

受注高構成比

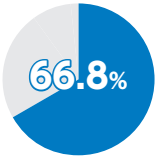

受注高 (単位:百万円)

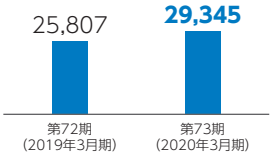

売上実績

売上高構成比

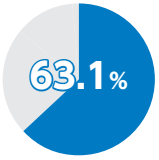

売上高 (単位:百万円)

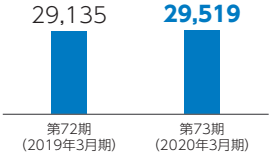

電力工事

受注実績

受注高構成比

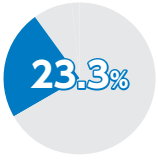

受注高 (単位:百万円)

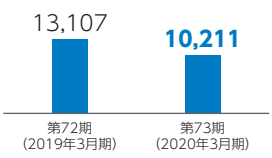

売上実績

売上高構成比

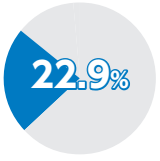

売上高 (単位:百万円)

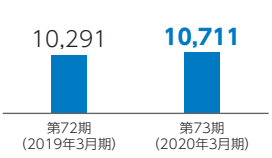

空調給排水工事

受注実績

受注高構成比

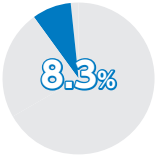

受注高 (単位:百万円)

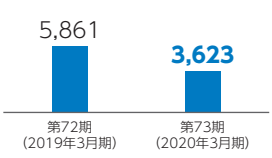

売上実績

売上高構成比

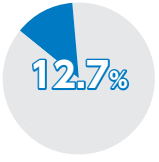

売上高 (単位:百万円)

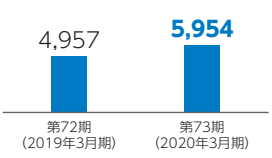

機器製作

受注実績

受注高構成比

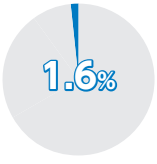

受注高 (単位:百万円)

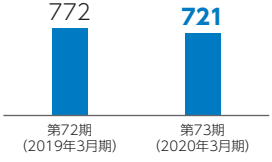

売上実績

売上高構成比

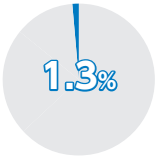

売上高 (単位:百万円)

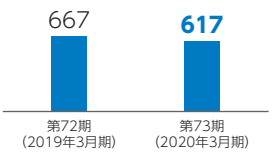

（連結）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前　期	当　期	増減額	対前期比（%）
受注実績	内線工事	25,807,362	29,345,529	3,538,166	13.7
	電力工事	13,107,487	10,211,247	△2,896,240	△22.1
	空調給排水工事	5,861,558	3,623,095	△2,238,462	△38.2
	機器製作	772,986	721,848	△51,137	△6.6
	計	45,549,394	43,901,721	△1,647,673	△3.6
売上実績	内線工事	29,135,212	29,519,660	384,447	1.3
	電力工事	10,291,027	10,711,218	420,190	4.1
	空調給排水工事	4,957,006	5,954,118	997,111	20.1
	機器製作	667,961	617,979	△49,982	△7.5
	計	45,051,208	46,802,976	1,751,767	3.9

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（個別）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
第72期					(13,461,783)
	内線工事	15,013,945	15,472,952	17,025,114	13,339,051
	電力工事	9,524,519	13,107,487	10,291,027	12,340,979
	空調給排水工事	1,605,970	2,069,057	1,885,545	1,789,482
	機器製作	256,442	772,986	667,961	361,467
					(27,953,712)
	計	26,400,878	31,422,483	29,869,649	27,830,981
第73期（当期）					(14,763,718)
	内線工事	13,339,051	17,915,145	16,490,479	14,949,715
	電力工事	12,340,979	10,211,247	10,711,218	11,841,008
	空調給排水工事	1,789,482	1,177,503	2,155,743	811,242
	機器製作	361,467	721,848	617,979	465,336
					(27,881,305)
	計	27,830,981	30,025,745	29,975,420	28,067,302

（注）1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越高を修正しております。
3. 次期繰越高の（　）内の金額は、為替換算差額修正前の金額であります。

② 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資額は、11億62百万円であります。主なものは送電線工事用の機械装置の取得費用や売電用の太陽光発電所建設費用などであります。

③ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

受注高 (単位：百万円)

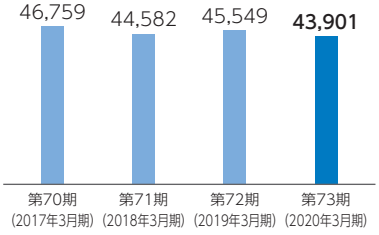

売上高 (単位：百万円)

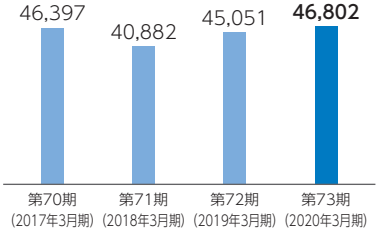

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

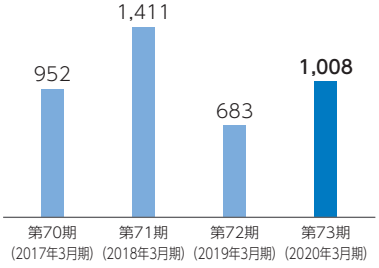

1株当たり当期純利益 (単位：円)

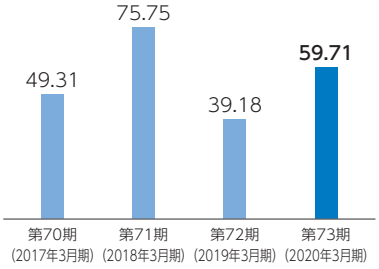

総資産/純資産 (単位：百万円)

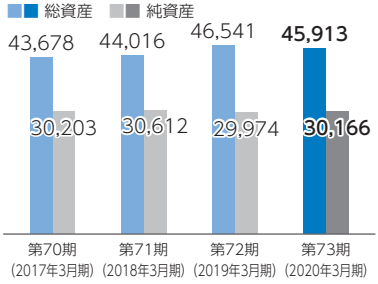

1株当たり純資産額 (単位：円)

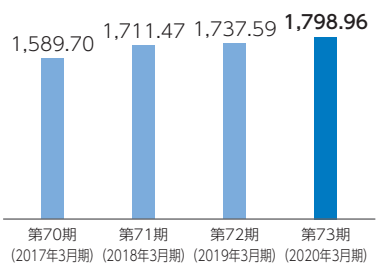

		第70期 (2017年3月期)	第71期 (2018年3月期)	第72期 (2019年3月期)	第73期（当期） (2020年3月期)
受注高	(千円)	46,759,310	44,582,282	45,549,394	43,901,721
売上高	(千円)	46,397,110	40,882,058	45,051,208	46,802,976
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	952,258	1,411,680	683,608	1,008,936
1株当たり当期純利益	(円)	49.31	75.75	39.18	59.71
総資産	(千円)	43,678,103	44,016,409	46,541,177	45,913,264
純資産	(千円)	30,203,650	30,612,475	29,974,472	30,166,439
1株当たり純資産額	(円)	1,589.70	1,711.47	1,737.59	1,798.96

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
武蔵野工業株式会社	90,000千円	70.0	設備工事業
三喜産業株式会社	10,000千円	100.0	設備工事業
山陽機電技術（上海）有限公司	1,000千US$	100.0	設備工事業
S.E.C.T.COMPANY LIMITED	8,000千THB	68.3	設備工事業
SECM SDN.BHD.	750千MR	100.0	設備工事業
SEC MASHIBAH SDN.BHD.	500千BN$	100.0	設備工事業
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.	168,432,000千VND	100.0	設備工事業
SEC（S）PTE.LTD.	7,800千SG$	100.0	設備工事業

当連結会計年度から三喜産業株式会社を連結の範囲に含めております。

③ 重要な関連会社の状況

関連会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION	324,953,970千VND	21.2	設備工事業

当連結会計年度からSEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATIONを持分法適用の関連会社に含めております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速に悪化しており、国内外の経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があり、今後の見通しにつきましては、厳しい状況が続くことが見込まれます。

建設業界におきましては、引き続き公共投資は底堅く推移していくことが見込まれる一方、民間設備投資は投資抑制が予想され、受注競争の激化や慢性的な人手不足などが続くものと予想されます。

次期（2021年３月期）につきましては、第12次中期経営計画の２年目を迎え、当社グループはこのような状況のもと、信頼と企業ブランドの確立を目指し、選ばれる会社となることを目標として、そのために必要な施策を推進し、鋭意努力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年３月31日現在)

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社３社で構成され、総合設備業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社は建設業法により特定建設業者（特－29）第1729号及び一般建設業者（般－29）第1729号として国土交通大臣許可を受け、屋内配線工事・送配電線工事・発変電工事・計装工事・通信工事等電気工事全般、管工事、鋼構造物工事、塗装工事及び土木工事を請負施工しており、また、これらの事業のほかに測量業務の請負並びに電気機器の製作販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年３月31日現在)

① **本社**　：東京都千代田区二番町３番地13
② **支社**　：広島支社、大阪支社、北海道支社、東北支社（宮城）、中部支社（愛知）、九州支社（福岡）
③ **営業所**
北関東営業所（埼玉）、千葉営業所、横浜営業所、和歌山営業所、岡山営業所、福山営業所、呉営業所、徳山営業所、高松営業所、新居浜営業所、松山営業所、沖縄営業所
④ **工場**　：広島電機工場、千葉電機工場
⑤ **配電センター**　：倉敷配電センター、福山配電センター、広島配電センター、廿日市配電センター
⑥ **海外事業所**　：Singapore、Myanmar、台北、Bangladesh
⑦ **連結子会社**　：武蔵野工業株式会社（東京）
三喜産業株式会社（広島）
山陽機電技術（上海）有限公司
S.E.C.T.COMPANY LIMITED（タイ）
SECM SDN.BHD.（マレーシア）
SEC MASHIBAH SDN.BHD.（ブルネイ）
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）
SEC（S）PTE.LTD.（シンガポール）
PT SECM TECH INDONESIA（インドネシア）

(7) 使用人の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,404名	119名増

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
869名	39名増	42.2歳	14.8年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

借入先	借入額（千円）
株式会社みずほ銀行	340,398
第一勧業信用組合	40,000

上記は武蔵野工業株式会社の借入であります。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、2018年３月13日付にて取引銀行12行と３年間の特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額は38億５千万円で、期末現在利用額はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　80,000,000株
② 発行済株式の総数　18,000,000株（うち自己株式　1,271,297株）
③ 株主数　2,273名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
公益財団法人八幡記念育英奨学会	2,301	13.8
神戸道雄	1,517	9.1
双栄興業株式会社	1,170	7.0
八幡信孝	784	4.7
八幡欣也	562	3.4
内藤征吾	537	3.2
株式会社みずほ銀行	463	2.8
株式会社埼玉りそな銀行	463	2.8
株式会社広島銀行	463	2.8
サンテック従業員投資会	461	2.8

(注) 1. 当社は自己株式（1,271,297株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役）	八　幡　欣　也	株式会社Ｓｕｎｓハウジング代表取締役 株式会社トヤマコーポレーション代表取締役
取締役	加　藤　剛　志	兼副社長執行役員営業本部長
取締役	八　幡　信　孝	兼常務執行役員 八幡不動産株式会社代表取締役 公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長
取締役	丸　岡　邦　夫	兼常務執行役員電力本部長
取締役	井出崎　　功	兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人
取締役	中　尾　誠　男	株式会社なとり社外取締役
取締役	佐　藤　正　臣	
常勤監査役	白　井　　治	
監査役	吉　國　眞　一	
監査役	岩　田　一　男	ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長

(注) 1. 取締役中尾誠男氏及び取締役佐藤正臣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉國眞一氏及び監査役岩田一男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役吉國眞一氏は、日本銀行の管理職及び金融機関の要職を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役岩田一男氏は、都市銀行の役員及び事業会社の役員を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役中尾誠男氏、取締役佐藤正臣氏、監査役吉國眞一氏及び監査役岩田一男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役（うち社外取締役）	7(2)	103,646(18,216)
監査役（うち社外監査役）	5(4)	33,000(15,600)
合計	12	136,646

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年６月28日開催の第59回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年６月28日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の監査役の支給人員には、2019年６月21日開催の第72回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役２名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

	兼任状況	当社との関係
取締役　中尾　誠男	株式会社なとり 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役　岩田　一男	ジェイアンドエス保険サービス株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役　中尾誠男	15	100	−	−
取締役　佐藤正臣	14	93	−	−
監査役　吉國眞一	13	100	12	100
監査役　岩田一男	13	100	12	100

（注）監査役吉國眞一氏及び岩田一男氏は、2019年６月21日開催の第72回定時株主総会において選任されており、両氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は12回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

	発言状況
取締役　中尾誠男	長年にわたり会社経営に携わった専門家としての経験・見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　佐藤正臣	企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　吉國眞一	日本銀行の管理職及び金融機関の要職を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　岩田一男	都市銀行の役員及び事業会社の役員を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東邦監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。
・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規程等を定め、情報の適切な保存及び管理をする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程を定め、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を定期的に開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保する。
・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定める。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令・定款・企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。
・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。
・重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得る。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。
・監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
・監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
・監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組

当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。

統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、コンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。

② リスク管理に関する取組

当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。

③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取組

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役７名で構成されており、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。

当事業年度においては15回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。また、当社は、業務執行上の機関として経営会議を設置しており、取締役会の迅速かつ機動的な意思決定と企業経営の実現及び取締役会による取締役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の一部を取締役会から委任された経営会議が行っております。

経営会議は、取締役社長、在京の業務執行取締役、国際事業部長、工事統括部長、企画ユニット長、管理ユニット長の８名で構成され、当事業年度において31回開催し、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。

なお、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。執行役員は、取締役会への業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては４回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。

④ 企業集団における業務の適正性の向上に関する取組

当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。

また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。

⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されています。当事業年度においては、15回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しております。

また、社外取締役と社外監査役に常勤監査役を加えた「独立役員プラスワン会議」を開催し、独立役員間及び常勤監査役との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第73期 2020年3月31日現在	（ご参考）第72期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**26,804,912**	**27,652,640**
現金預金	7,536,060	9,358,365
受取手形・完成工事未収入金等	16,484,183	16,169,680
電子記録債権	1,324,083	906,911
未成工事支出金	372,076	293,029
その他	1,171,528	979,531
貸倒引当金	△83,020	△54,877
固定資産	**19,108,352**	**18,888,536**
有形固定資産	**7,522,044**	**6,991,964**
建物及び構築物	1,809,189	1,932,581
機械装置及び運搬具	519,989	605,234
工具、器具及び備品	193,243	200,187
土地	4,292,348	4,231,579
リース資産	24,622	11,505
建設仮勘定	682,651	10,875
無形固定資産	**1,171,369**	**1,289,896**
のれん	338,440	488,858
その他	832,928	801,038
投資その他の資産	**10,414,938**	**10,606,675**
投資有価証券	4,105,487	4,176,027
退職給付に係る資産	250,331	351,175
投資不動産	5,274,387	5,235,548
繰延税金資産	445,942	529,384
その他	430,529	405,978
貸倒引当金	△91,740	△91,440
資産合計	**45,913,264**	**46,541,177**

科目	第73期 2020年3月31日現在	（ご参考）第72期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**14,342,670**	**14,922,748**
支払手形・工事未払金等	8,126,572	9,350,977
電子記録債務	2,356,668	1,449,721
短期借入金	40,000	40,000
未払法人税等	275,567	474,228
未成工事受入金	2,222,461	2,133,670
完成工事補償引当金	18,000	47,203
工事損失引当金	47,069	50,768
賞与引当金	363,845	352,665
その他	892,487	1,023,511
固定負債	**1,404,153**	**1,643,956**
長期借入金	340,398	496,000
繰延税金負債	327,045	454,033
役員退職慰労引当金	5,581	4,161
執行役員退職慰労引当金	35,750	27,200
退職給付に係る負債	74,326	35,419
その他	621,052	627,142
負債合計	**15,746,824**	**16,566,704**
純資産の部		
株主資本	**29,235,164**	**28,675,146**
資本金	1,190,250	1,190,250
資本剰余金	506,235	2,007,002
利益剰余金	28,453,245	27,555,549
自己株式	△914,567	△2,077,654
その他の包括利益累計額	**859,037**	**1,265,608**
その他有価証券評価差額金	854,521	1,151,990
繰延ヘッジ損益	−	12,563
為替換算調整勘定	133,839	157,564
退職給付に係る調整累計額	△129,322	△56,510
非支配株主持分	**72,238**	**33,717**
純資産合計	**30,166,439**	**29,974,472**
負債・純資産合計	**45,913,264**	**46,541,177**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第73期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで	（ご参考）第72期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高		
完成工事高	46,802,976	45,051,208
売上原価		
完成工事原価	41,516,851	40,097,684
売上総利益	**5,286,125**	**4,953,524**
販売費及び一般管理費	**4,576,882**	**4,306,802**
営業利益	**709,242**	**646,721**
営業外収益	**926,699**	**803,771**
受取利息配当金	132,731	116,834
受取地代家賃	522,421	456,098
為替差益	－	22,017
持分法による投資利益	21,249	－
その他	250,296	208,820
営業外費用	**298,835**	**279,639**
支払利息	10,350	12,751
不動産賃貸費用	174,308	176,647
為替差損	18,359	－
その他	95,817	90,241
経常利益	**1,337,107**	**1,170,852**
特別利益	**543,307**	**63,290**
固定資産売却益	86,735	63,288
投資有価証券売却益	456,571	1
特別損失	**58,466**	**11,498**
固定資産売却損	10,110	60
固定資産除却損	10,197	10,823
投資有価証券評価損	30,286	－
投資有価証券売却損	7,740	－
その他	131	613
税金等調整前当期純利益	**1,821,948**	**1,222,644**
法人税、住民税及び事業税	686,748	498,429
法人税等調整額	86,840	21,932
当期純利益	**1,048,359**	**702,282**
非支配株主に帰属する当期純利益	39,423	18,674
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,008,936**	**683,608**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	2,007,002	27,555,549	△2,077,654	28,675,146
当期変動額					
剰余金の配当			△413,548		△413,548
親会社株主に帰属する当期純利益			1,008,936		1,008,936
自己株式の取得				△337,678	△337,678
自己株式の消却		△1,500,766		1,500,766	−
連結範囲の変動			302,309		302,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	−	△1,500,766	897,696	1,163,087	560,017
当期末残高	1,190,250	506,235	28,453,245	△914,567	29,235,164

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,151,990	12,563	157,564	△56,510	1,265,608	33,717	29,974,472
当期変動額							
剰余金の配当							△413,548
親会社株主に帰属する当期純利益							1,008,936
自己株式の取得							△337,678
自己株式の消却							−
連結範囲の変動							302,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△297,469	△12,563	△23,724	△72,812	△406,570	38,520	△368,049
当期変動額合計	△297,469	△12,563	△23,724	△72,812	△406,570	38,520	191,967
当期末残高	854,521	−	133,839	△129,322	859,037	72,238	30,166,439

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	2,007,002	27,354,737	△1,555,587	28,996,401
当期変動額					
剰余金の配当			△482,796		△482,796
親会社株主に帰属する当期純利益			683,608		683,608
自己株式の取得				△522,067	△522,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	200,812	△522,067	△321,255
当期末残高	1,190,250	2,007,002	27,555,549	△2,077,654	28,675,146

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,332,921	－	269,891	4,114	1,606,927	9,146	30,612,475
当期変動額							
剰余金の配当							△482,796
親会社株主に帰属する当期純利益							683,608
自己株式の取得							△522,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△180,930	12,563	△112,327	△60,624	△341,319	24,571	△316,748
当期変動額合計	△180,930	12,563	△112,327	△60,624	△341,319	24,571	△638,003
当期末残高	1,151,990	12,563	157,564	△56,510	1,265,608	33,717	29,974,472

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第73期 2020年3月31日現在	（ご参考）第72期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**17,911,421**	**20,147,192**
現金預金	3,978,914	6,324,652
受取手形	305,177	457,131
電子記録債権	1,084,508	894,581
完成工事未収入金	10,852,058	10,949,717
未成工事支出金	242,601	270,002
その他	1,543,160	1,346,107
貸倒引当金	△95,000	△95,000
固定資産	**19,622,787**	**18,940,704**
有形固定資産	**7,370,369**	**6,862,726**
建物及び構築物	1,770,067	1,887,693
機械装置及び運搬具	474,233	552,536
工具、器具及び備品	169,191	188,501
土地	4,271,924	4,223,119
建設仮勘定	684,951	10,875
無形固定資産	**813,134**	**783,846**
投資その他の資産	**11,439,283**	**11,294,130**
投資有価証券	3,259,950	3,952,116
関係会社株式	2,269,633	1,489,953
関係会社出資金	126,600	126,600
長期前払費用	10,156	13,057
前払年金費用	436,729	432,625
会員権	185,285	185,285
保険積立金	36,110	36,110
投資不動産	5,136,745	5,081,084
その他	200,072	222,296
貸倒引当金	△222,000	△245,000
資産合計	**37,534,209**	**39,087,896**

科目	第73期 2020年3月31日現在	（ご参考）第72期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**8,363,617**	**9,572,969**
電子記録債務	2,356,668	1,449,721
工事未払金	3,683,388	5,307,253
未払法人税等	185,683	456,455
未成工事受入金	1,067,046	1,076,098
完成工事補償引当金	18,000	18,000
工事損失引当金	47,069	50,768
賞与引当金	352,254	342,901
その他	653,506	871,770
固定負債	**1,041,551**	**1,102,218**
繰延税金負債	384,121	453,301
執行役員退職慰労引当金	35,750	27,200
長期未払金	277,268	277,268
その他	344,412	344,447
負債合計	**9,405,169**	**10,675,188**
純資産の部		
株主資本	**27,276,114**	**27,251,496**
資本金	**1,190,250**	**1,190,250**
資本剰余金	**506,235**	**2,007,002**
その他資本剰余金	506,235	2,007,002
利益剰余金	**26,494,196**	**26,131,898**
利益準備金	297,562	297,562
その他利益剰余金	26,196,633	25,834,336
圧縮記帳積立金	152,520	152,520
別途積立金	23,000,000	23,000,000
繰越利益剰余金	3,044,113	2,681,815
自己株式	**△914,567**	**△2,077,654**
評価・換算差額等	**852,925**	**1,161,212**
その他有価証券評価差額金	852,925	1,148,649
繰延ヘッジ損益	−	12,563
純資産合計	**28,129,039**	**28,412,708**
負債・純資産合計	**37,534,209**	**39,087,896**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第73期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで	（ご参考）第72期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高		
完成工事高	29,975,420	29,869,649
売上原価		
完成工事原価	26,465,285	26,198,136
売上総利益	**3,510,135**	**3,671,512**
販売費及び一般管理費	**3,185,518**	**3,063,714**
営業利益	**324,616**	**607,798**
営業外収益	**872,254**	**778,190**
受取利息配当金	114,554	104,102
受取地代家賃	536,239	467,013
為替換算差益	－	10,664
その他	221,461	196,410
営業外費用	**284,802**	**255,288**
不動産賃貸費用	174,766	171,316
為替差損	21,038	－
その他	88,997	83,971
経常利益	**912,068**	**1,130,700**
特別利益	**456,661**	**60,829**
投資有価証券売却益	456,571	1
その他	90	60,828
特別損失	**49,524**	**11,498**
固定資産除却損	10,197	10,823
投資有価証券評価損	30,286	－
投資有価証券売却損	7,740	－
その他	1,300	674
税引前当期純利益	**1,319,205**	**1,180,031**
法人税、住民税及び事業税	523,829	410,972
法人税等調整額	19,529	9,787
当期純利益	**775,846**	**759,272**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	2,681,815	26,131,898
当期変動額								
剰余金の配当							△413,548	△413,548
当期純利益							775,846	775,846
自己株式の取得								
自己株式の消却		△1,500,766	△1,500,766					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△1,500,766	△1,500,766	－	－	－	362,297	362,297
当期末残高	1,190,250	506,235	506,235	297,562	152,520	23,000,000	3,044,113	26,494,196

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,077,654	27,251,496	1,148,649	12,563	1,161,212	28,412,708
当期変動額						
剰余金の配当		△413,548				△413,548
当期純利益		775,846				775,846
自己株式の取得	△337,678	△337,678				△337,678
自己株式の消却	1,500,766	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△295,724	△12,563	△308,287	△308,287
当期変動額合計	1,163,087	24,618	△295,724	△12,563	△308,287	△283,669
当期末残高	△914,567	27,276,114	852,925	－	852,925	28,129,039

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	2,405,340	25,855,423
当期変動額								
剰余金の配当							△482,796	△482,796
当期純利益							759,272	759,272
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	276,475	276,475
当期末残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	2,681,815	26,131,898

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,555,587	27,497,087	1,326,901	－	1,326,901	28,823,988
当期変動額						
剰余金の配当		△482,796				△482,796
当期純利益		759,272				759,272
自己株式の取得	△522,067	△522,067				△522,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△178,251	12,563	△165,688	△165,688
当期変動額合計	△522,067	△245,591	△178,251	12,563	△165,688	△411,279
当期末残高	△2,077,654	27,251,496	1,148,649	12,563	1,161,212	28,412,708

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

株式会社　サンテック
取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小宮直樹 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石井克昌 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サンテックの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

株式会社　サンテック
取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区
指定社員　業務執行社員　公認会計士　小宮直樹 ㊞
指定社員　業務執行社員　公認会計士　石井克昌 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンテックの2019年４月１日から2020年３月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

株式会社　サンテック　監査役会

常勤監査役　**白井　治**㊞

社外監査役　**吉國眞一**㊞

社外監査役　**岩田一男**㊞

以　上

メ　　モ

メ　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場

電設工業健康保険組合（電設健保会館）５階講堂
東京都千代田区二番町４番地２

交通

J　　R	四ツ谷・市ヶ谷駅	徒歩８分
東京メトロ	有楽町線麹町駅	徒歩１分
東京メトロ	南北線市ヶ谷・四ツ谷駅	徒歩10分
東京メトロ	丸ノ内線四ツ谷駅	徒歩８分
都営地下鉄	新宿線市ヶ谷駅	徒歩８分

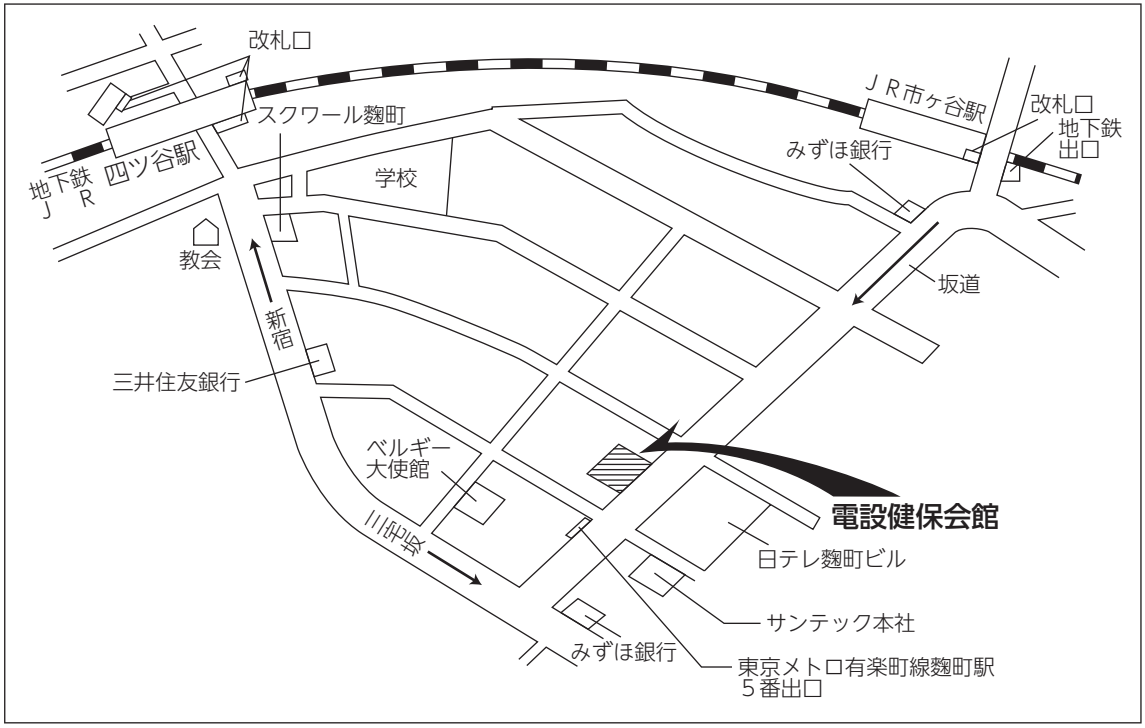

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお食事、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。